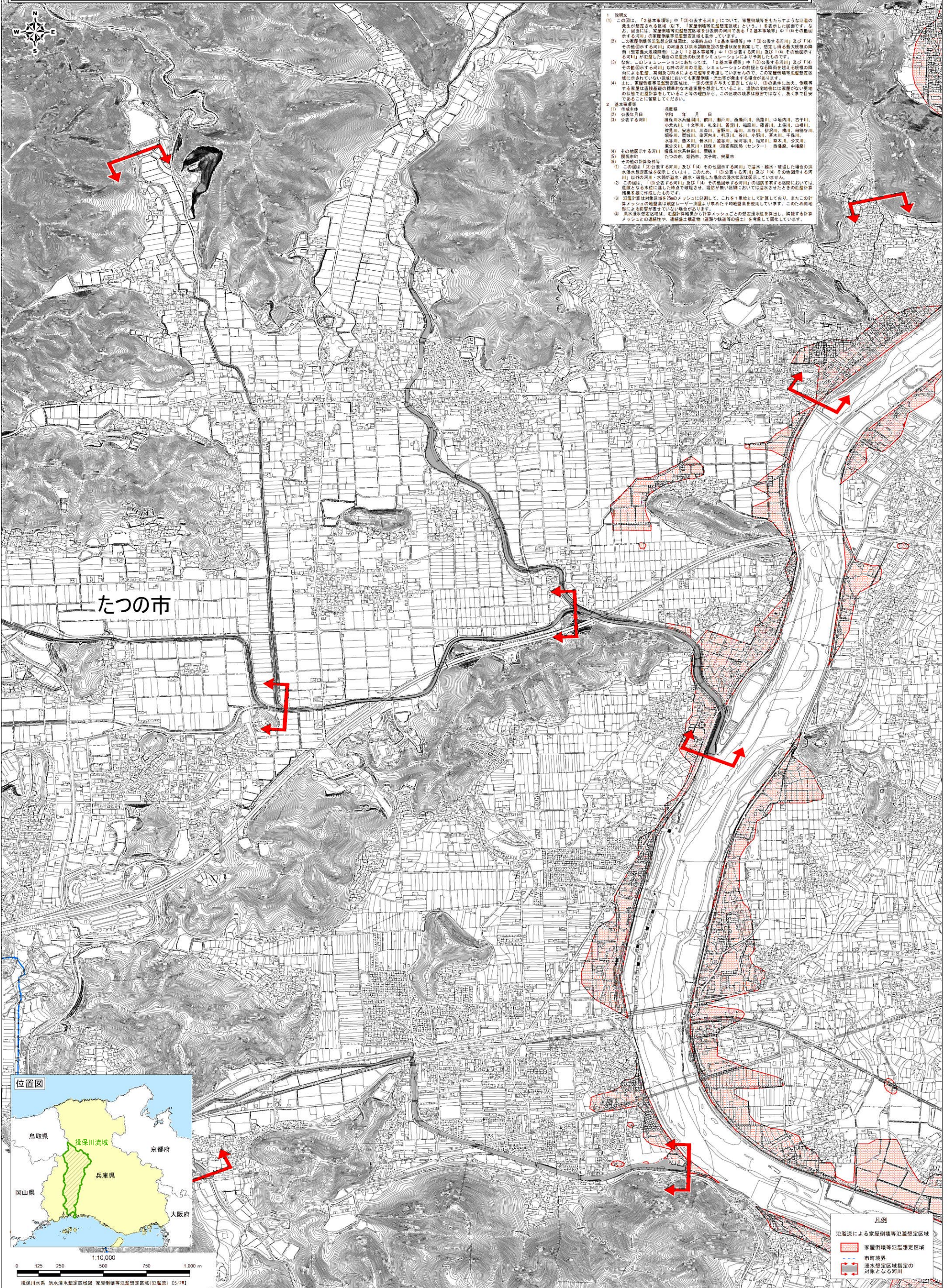


揖保川水系馬路川・中垣内川・古子川・小犬丸川・十文字川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【5/28】

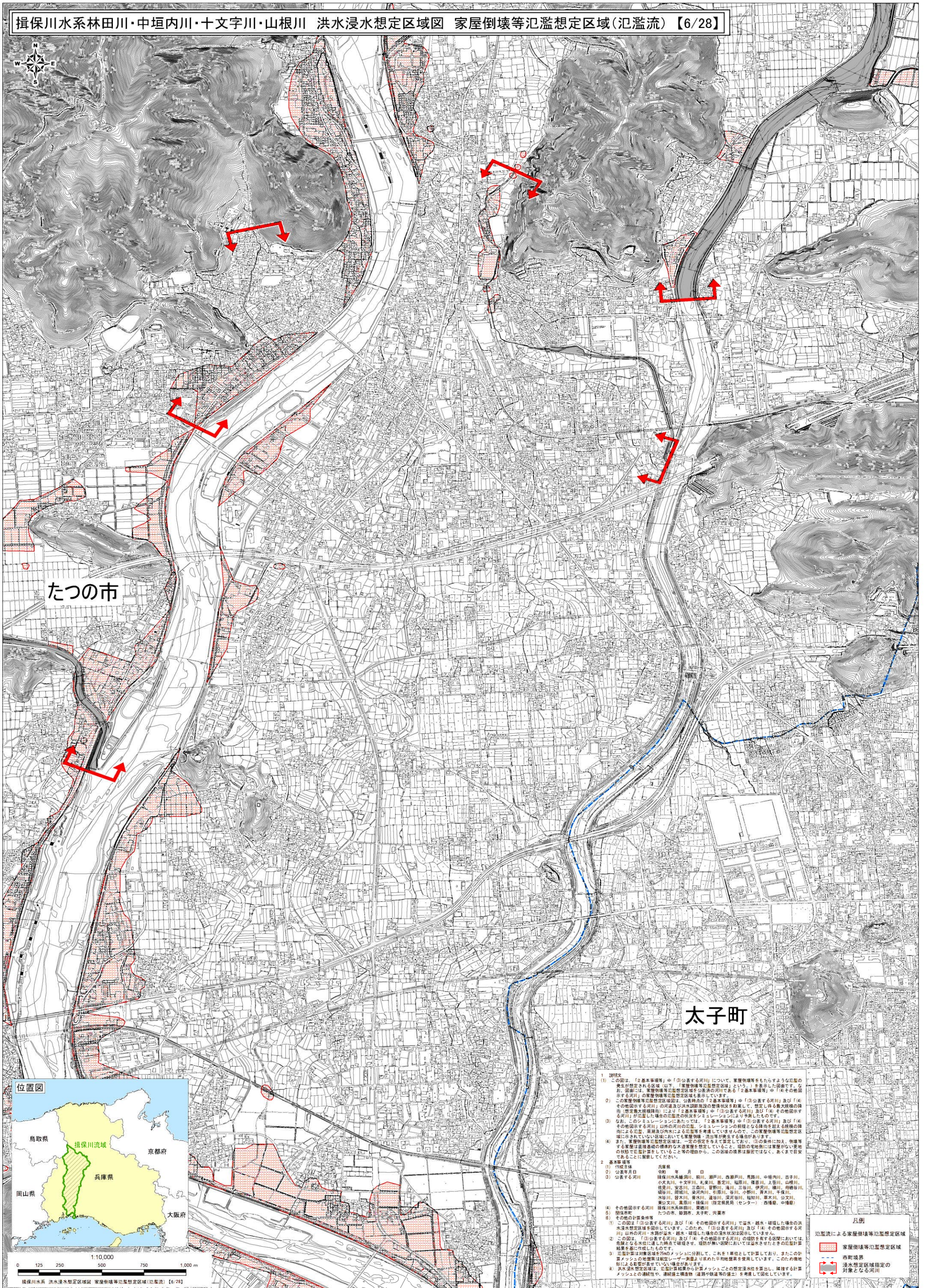


1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川(以下「2基本事項等」中「(3)公表する河川」)の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河道及び河床断面等の資料に基づき、想定される最大規模の洪水(想定最大規模洪水)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の氾濫した際の氾濫の状況をシミュレーションにより算出したものです。なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を想定する降雨の降雨による氾濫、葉面及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊等氾濫の発生が想定される場合があります。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を基として算定しており、(3)の条件に加え、街道等する家屋は直接基礎の連続的な木造家屋を想定していること、堤防の老朽化には家屋がない土地の状態で氾濫計算を行っていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 (3) 公表する河川 揖保川水系馬路川、前川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、小丸川、赤木川、加藤川、滝川、上野川、土庄川、徳島川、安志川、三筋川、野野川、海川、三谷川、伊沢川、横川、西瀬谷川、境谷川、境谷川、安内川、引原川、谷川、小野川、齊木川、平塚川、水谷川、藤本川、青木川、渡部川、渡部川、加藤川、徳島川、公方川、新庄川、黒原川、揖保川(指定河川(センター))、西瀬谷川、中瀬谷川
 (4) その他指定する河川 揖保川水系林田川、栗橋川
 (5) 河川名称 馬路川、加藤川、水子町、兵庫市
 (6) その他計算条件等
 (1) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・越水・越流した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川、水漏れ溢水・越水・越流した場合の浸水想定区域は表示していません。
 (2) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の堤防を有する区間については、自然な地形に準じた断面で堤防高さ、堤防が無い区間については指定された断面の計算結果を基に作成したものです。
 (3) 氾濫計算は対象区域を250mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形断面は観測データより求めた平均断面を使用しています。このため地形断面による誤差が生じていない場合があります。
 (4) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した構造物(道路や鉄道等の橋)を考慮して図面しています。



凡例
 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域
 家屋倒壊等氾濫想定区域
 市町境界
 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川

この図は、たつの市長の承認を得て、たつこの市基本地形図デジタルデータ(縮尺1/2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 たく図55号2)



たつの市

太子町



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域図、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の洪水(想定最大規模洪水)、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、および「(3)公表する河川」の氾濫による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定を基に決定されており、この条件に加え、高潮等による家屋倒壊等の確率的な水害等を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない等の状況で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は断面ではなく、あくまで目安となることに留意してください。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表年月日 令和 年 月 日
 - 公表する河川 揖保川(赤穂川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小次丸川、十文字川、乳業川、善定川、福原川、種谷川、上池川、山根川、種谷川、宮田川、三島川、新井川、海川、三河川、伊豆川、種川、中垣内川、種谷川、岡田川、桑原内川、引原川、谷川、小野川、美木川、千保川、水谷川、岩木川、貴水川、遠谷川、深谷川、福知川、草木川、公文川、宮久川、東山川、種山川(指定養魚場(センター) 西種山、中種山)
 - その他公表する河川 揖保川水系林田川、栗橋川
 - 関係市町 たつの市、姫路市、太子町、犬養市
 - その他計算条件等
- 3 この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川、水害が発生・越水・破壊した場合の浸水想定区域は、この図には表示されません。
- 4 浸水想定区域は、公表時点の河川メッシュごとの想定浸水水位を算出し、関係する計算メッシュとの連続性や、連続体二構造物(道路や鉄道等の道)を考慮して図面しています。

凡例

氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域

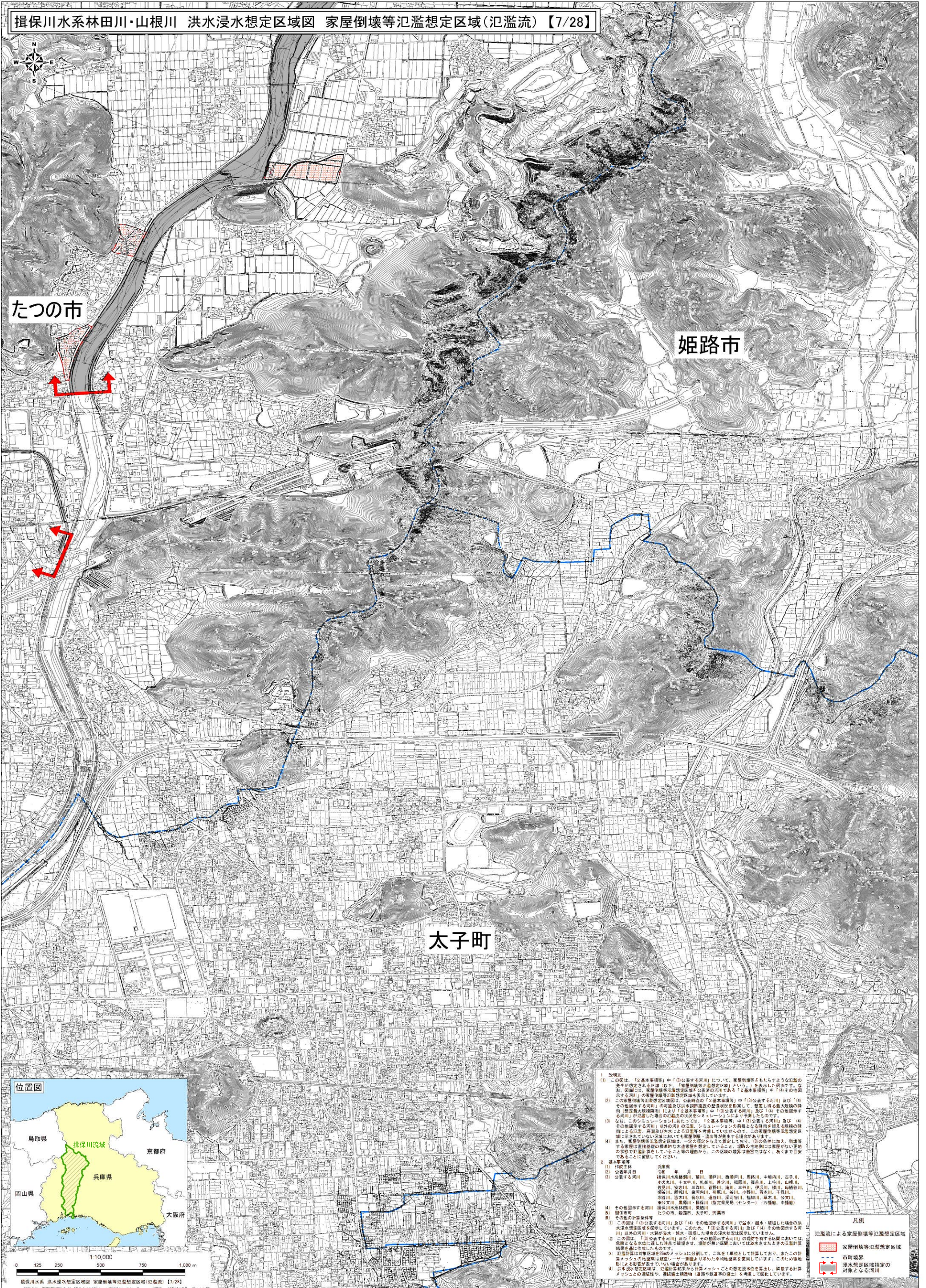
家屋倒壊等氾濫想定区域

市町境界

浸水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、たつの市の承認を得て、たつの市基本地形図(デジタルデータ)(縮尺1/2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 たつ55号02)
この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地形図(1/2,500)デジタルデータを複製使用したものである。(承認番号 太85第60号02)

揖保川水系林田川・山根川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)【7/28】



たつの市

姫路市

太子町



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面である。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の氾濫想定区域も表示している。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の洪水(想定最大規模洪水)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した際の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものである。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外河川の氾濫シミュレーションの考慮となる地帯を指定する河川による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を前提として算定している。この条件に加え、氾濫等する家屋は氾濫想定区域の境界的な木造家屋を想定していること、図中の宅地側には家屋がない更地の状況で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は氾濫想定区域ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表年月日 令和 年 月 日
 - 公表する河川 揖保川(水尾川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小次丸川、十文字川、乳突川、善定川、福原川、種原川、上池川、山根川、松原川、宮田川、三島川、新宮川、尾川、伊豆川、種川、中瀬川、中瀬谷川、西瀬谷川、染谷内川、引原川、谷川、小野川、美木川、平瀬川、水谷川、岩木川、豊水川、遠谷川、深谷川、福知川、美木川、公文川、家久文川、東瀬川、種原川(指定保水局(センター)) 西瀬川、中瀬川
 - その他図示する河川 揖保川(水尾川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小次丸川、十文字川、乳突川、善定川、福原川、種原川、上池川、山根川、松原川、宮田川、三島川、新宮川、尾川、伊豆川、種川、中瀬川、中瀬谷川、西瀬谷川、染谷内川、引原川、谷川、小野川、美木川、平瀬川、水谷川、岩木川、豊水川、遠谷川、深谷川、福知川、美木川、公文川、家久文川、東瀬川、種原川(指定保水局(センター)) 西瀬川、中瀬川
 - 氾濫想定区域 たつの市、姫路市、太子町、美作市
 - その他計算条件等
- 3 氾濫計算は対象区域を90mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が受けにくい場合があります。
- 4 洪水想定区域は、(1)から(3)までの条件を前提として算定したものであり、氾濫する計算メッシュとの連続性や、隣接する建築物(道路や鉄道等の道)を考慮して図示しています。

凡例

氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域

市町境界

洪水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ(縮尺1/2,500)デジタルマップを複製利用したものである。(承認番号 兵庫県55号02)
この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地形図デジタルデータ(縮尺1/2,500)デジタルマップを複製利用したものである。(承認番号 兵庫県55号02)
この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地形図(1/2,500)SFCデータを複製利用したものである。(承認番号 太子町第660号02)

